

施策の外部評価結果報告書を公表します

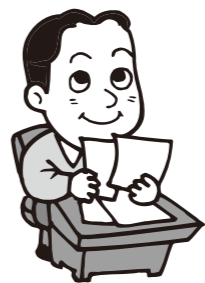
彦根市では、効果的で効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価や施策評価などの行政評価を実施しています。

行政評価について、目標とする指標の公平性や妥当性、進捗状況の把握などにおいて、住民の視点で、多様な角度から審議し、客観性や透明性を高めていく必要があるため、市民や学識経験者からなる「彦根市行政評価委員会」を設置しています。

平成18年度に実施した施策の外部評価を行ない、評価結果がまとまりましたので、公表します。

彦根市では、外部評価結果報告書にまとめられた意見や提言などを、今後の行財政運営につなげ、総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の着実な推進に向けて取り組んでいきます。

外部評価結果報告書は、情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所に備えているほか、彦根市ホームページでもご覧いただけます。



「ご意見をお待ちしています」

報告書についてのご意見などは、情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所にある用紙に記入し、提出してください。また、彦根市ホームページの「行政評価委員会」コーナーからも提出することができます。

意見応募期限 6月30日(月)
問い合わせ先 企画課 ☎30-6101番、FAX 22-1398番

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	5月25日(日) 10:00~16:00	困納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。 ※固定資産税の前納も受け付けています。前納報奨金が交付されるのは、6月2日(月)までに全期分を納付された人に限ります。
人権相談	6月2日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 困人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
勤労者のための法律相談	6月6日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ばれず ☎26-7272	電話による予約制(受付は、5月31日(出)午前9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
司法書士無料法律相談	6月21日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館2階研修室	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付) 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また電話による相談も受け付けています。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~12:30、13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	困生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など)

5月19日~25日 春季 行政相談強調週間

行政相談委員は、国や、特殊法人などに対する苦情や意見、要望などを聞き、問題の解決や要望の実現を図るとともに、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。

苦情や要望を、「どこに言えばいいかわからない」「直接言いにくい」といった場合は、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、個人の秘密は守られます。また、手紙や電話でも相談することもできます。

問い合わせ先 困まちづくり推進室
☎30-6117、FAX22-1398

彦根市の行政相談委員

なまがわいちらう べい
瀧川市郎兵衛さん(野良田町77-3)
☎43-3148

こおりた
郡田きよ子さん(平田町185-39)
☎23-1152

じんざう
加藤甚三さん(中藪二丁目6-19)
☎22-3994

— いちばん身近な相談相手 — 人権擁護委員 をご存じですか

市内の人権擁護委員の皆さん(5月15日現在、敬称略)

氏名	住所	電話番号
こおりた 郡田 きよ子	平田町185-39	23-1152
みづたに 水谷 壽男	芹川町919	22-3974
まつだ 松田 貞夫	大藪町2014	23-4427
きたがわ 北川 良	日夏町1608	25-1041
ごとう 五味 由紀子	後三条町468	23-6144
ひろの 廣野 政三	芹橋二丁目9-9	23-0285
かわの 河分 武士	堀町311-1	28-1808
うまばやし 馬場 世紀	高宮町1888	22-1963
にしむら 西村 俊明	上西川町479	43-3862
こやま 小山 壽子	鳥居本町1332-20	22-5072
かづの 桂 晃昭	西今町609	22-4023
てらしま 寺崎 政子	野田山町580-41	23-1981

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、市町村長の推薦により、法務大臣が委嘱するもので、市内では、左の表の12人の皆さんが人権の大切さについて、理解を深めていただくための活動に努めています。

家庭内や隣近所での問題なども含め、差別問題についてのあらゆる相談を受け付ける、皆さんの一番身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

また、相談は人権擁護委員の自宅のほか、市役所の定例人権相談、大津地方法務局彦根支局(西今町 ☎22-0291)もご利用ください。さらに、6月1日(日)~同7日(土)に相談専門の臨時電話 ☎0570-089-783 を設置します。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398

第7回 彦根市廃棄物減量等推進審議会

ごみ減量とごみ処理有料化について審議していただいている、廃棄物減量等推進審議会の第7回会議を下記のとおり開催します。審議会は公開で行われ、傍聴することができます。

日時 5月23日(金) 9:30~
場所 南地区公民館(甘呂町)
内容 ごみ減量対策と処理費用の負担のあり方に関する審議

ごみゼロ大作戦 ~荒神山周辺をきれいにしよう~

荒神山付近の宇曾川と、曾根沼公園一帯において、ごみの清掃活動を行います。

日時 5月25日(日)
9:00~正午ごろ(受付8:30~)
※雨天中止(当日7:00に決定します)

集合場所 子どもセンター前(日夏町)
持ち物 清掃活動しやすい服装、軍手、飲料水など
その他 駐車場の混雑が予想されます。できるだけ乗り合わせてお越しください。また、荒神山少年自然の家入り口側の駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 困清掃センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787

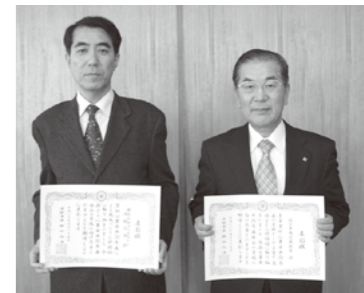
男女共同参画推進事業者を表彰しました

彦根市では、「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでおられる事業者を表彰しています。昨年12月10日から今年の2月12日まで公募し、選考の結果、滋賀中央信用金庫と株式会社ブリヂストン彦根工場を、4月25日に表彰しました。

問い合わせ先 困市民交流課 ☎30-6113番、FAX22-1398番

滋賀中央信用金庫 育児短時間勤務制度を改正し、制度を利用できる子どもの対象年齢を4歳未満までに引き上げたほか、子の育児・看護のための休暇(10日間)を創設しています。いずれも法律の基準を上回る制度であり、仕事と家庭生活の両立支援に取り組んでいます。また、管理職などへの女性の積極的登用に取り組んでいます。

株式会社ブリヂストン彦根工場 女性の職域拡大として、現場職



▲表彰を受けた滋賀中央信用金庫理事長の松尾一仁さん(右)と株式会社ブリヂストン彦根工場長の川口雅稔さん(左)

への女性の採用や、仕事と家庭生活の両立支援として、育児休暇制度の創設に取り組んでいます。また、社員一人ひとりの個人面談を通じて、セクシャルハラスメントの防止など、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。